会　議　録

1　会議名

令和８年度第６回牧区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

⑴ 牧区観光施設のサウンディング型市場調査実施結果について

⑵ 牧小学校及び高士小学校の上雲寺小学校との統合について

⑶ 上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

○自主的な審議（公開）

⑴ あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3　開催日時

令和８年９月１６日（水）午後６時３０分から午後８時１０分まで

4　開催場所

牧区総合事務所　３階３０１会議室

5　傍聴人の数

４人

6　非公開の理由

―

7　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・委　　員：西山会長、清水副会長、飯田委員、池田委員、井上委員、河野委員、梨本委員、西條委員、羽深委員、横尾委員

・担 当 課：板倉区総合事務所　佐藤産業グループ長（以下「Ｇ長」）
教育総務課　小池参事、三輪係長

・事 務 局：牧区総合事務所　小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉Ｇ長兼教育・文化Ｇ長、小暮地域振興班長、風間副主幹

8　発言の内容

【会議録署名委員の指名】

・　西山会長が会議録署名委員として清水副会長を指名

【報告事項⑴：牧区観光施設のサウンディング型市場調査実施結果について】

■ 説明

・ 担当課が資料No.１に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見（飯 田 委 員）　：　施設の取壊しまでにはどの程度の期間がかかるのか、今後の見通しを教えてほしい。

→回答（佐藤産業G長）　：　今回調査を行った２つの施設は、国の補助金交付を受けて整備しており、建物の財産処分制限を受ける期間がまだ残っていることから、この期間内の財産処分は、原則として補助金返還が必要となる。しかしながら、市町村合併や人口減少のような社会情勢の大きな変化により、補助金返還に係る国要件が緩和され、必要な手続きを行うことで、補助金返還なく財産処分することが認められている。なお、この手続きは申請から採択まで１年から２年近くの時間がかかるとのことであり、処分の時期については、県などの関係者等と協議しながら決定していく予定としている。

ちなみに、施設の供用を廃止しても、除却するには多額の経費がかかることから、廃止後すぐに建物を取り壊せるとは限らない。廃止後の施設は、建物周辺に囲いを設置するなどして、物理的に立入り出来ないように管理している事例もある。

→質問（飯 田 委 員）　：　既に廃止された川上笑学館の除却の取扱いはどうなっているか。

→回答（佐藤産業G長）　：　川上笑学館は既に供用を廃止し、先般、資産活用課が廃校の利活用の観点からサウンディング型市場調査を実施したものの、提案者は誰もいなかった。施設の除却時期は未定となっている。

→意見（飯 田 委 員）　：　廃止施設が長期間、壊されずに残されると、草が生

い茂ったり建物が老朽化したりするなど、周辺環境や安全面、防犯面で懸念がある。行政として適切に対応してほしい。

→回答（佐藤産業G長）　：　廃止施設であっても、市の施設であることに変わりはない。除却するまでの間は少なくとも、建物周辺の巡回、草刈り、冬期間における敷地内除雪など、最低限の維持管理を行い、地域の皆さんが懸念されることがないよう努めていく。

（板倉区総合事務所　退席）

【報告事項⑵：牧小学校及び高士小学校の上雲寺小学校との統合について】

■ 説明

・ 担当課が資料No. ２に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見（井 上 委 員）　：　統合によって通学距離が長くなるため、放課後の児童の過ごし方が心配である。放課後児童クラブを、統合先だけでなく牧区や高士区にも設け、保護者が迎えに来るような形にすることはできないかと以前提案したが、結果的に上雲寺小学校１か所に設置することとなった経緯や理由を確認したい。

→回答（小 池 参 事）　：　放課後児童クラブは、原則として学校内に１か所設置するものである。統合後は上雲寺小学校内に１か所設置する方針であり、この方針を変更することは難しいことをご理解いただきたい。一方、スクールバスを降りた後にコミュニティプラザで保護者の迎えを待つなど、地域における児童の居場所については、牧区総合事務所でも検討しており、教育委員会としてもできることを協力したいと考えている。

→回答（小 林 所 長 ）　牧区総合事務所としても、牧中学校統合後の中学生だけでなく小学生も含めた子どもの居場所についてこれまでも議論しており、今後さらに整理していきたい。

→意見（井 上 委 員）：　バスや交通機関の通常運行を前提とするだけでなく、雪などで運行に支障がある場合の児童の過ごし方も十分検討しておく必要がある。牧区内での子どもの過ごし方、時間の使い方は、地域のみんなで考えていきたいと思う。

（教育総務課　退席）

【報告事項⑶：上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について】

■ 説明

・ 事務局が資料 No. ３－１～３－５に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見（清水副会長）：　評価項目の「多様な主体の参画度」とは、具体的にどのような点を評価するのか。

→回答（小 暮 班 長）：　１つの団体だけで完結するのではなく、様々な人や団体の協力を得るような取組となっているかという視点で評価するものである。一団体で事業を完遂することも良いが、取組の継続性などの観点から、多様な人や団体と協力体制を組んでいるかを評価するものである。

・ 質問／意見（横 尾 委 員）：　以前の地域活動支援事業では、提案団体によるプレゼンテーションを行ったこともあったが、今回も同様か。

→回答（小 暮 班 長）：　今回はプレゼンテーションを行わず、全て書面で評価する。提案団体や地域協議会の負担を軽減するため

であり、あらかじめ事務局が提案団体と調整し、地域協議会委員が評価できる状態に整理する。

→質問（横 尾 委 員）：　提示された提案に対して、地域協議会としての意見を反映させていくという考え方でよいか。

→回答（小 暮 班 長）：　提案内容について、評価項目ごとにその合致度合いを簡略な方法で評価する形であり、地域協議会の皆さんが「そうだね」と思えるかどうかで評価いただきたい。

・　質問／意見（井 上 委 員）：　各区の補助上限額について、人口規模だけでは説明できないほど金額に差があるが、その理由は何か。

→回答（小 暮 班 長）：　令和９年度に限り、経過措置として通常の予算規模１億８千万円に２千万円を加算している。この加算分は、令和８年度地域独自の予算事業の規模に応じて配分しており、その結果、区ごとの金額差として表れたもの。

→意見（井 上 委 員）：　地域を良くしようとする提案に優劣をつける立場になることには難しさを感じる。評価する側も自覚と責任を持って臨む必要があるのではないか。

→回答（小 暮 班 長）：　事業の最終的な採択と予算執行の責任は市にある。地域協議会委員には、提案事業について、地域のためになるかどうかを公正に評価していただきたい。

・　質問／意見（西 山 会 長）：　牧区の配分額５１０万円を提案総額が上回った場合、どのように採択事業を決めるのか。

→回答（小 暮 班 長）：　地域協議会委員の評価を数値化し、平均点で順位付けした上で、配分額の枠内に収まった事業を採択する予定である。枠を超えたものは原則として不採択となるが、事業の収益性などに応じた補助額の圧縮などに

よって、枠内に収める場合もあり得る。

なお、仮に配分額に残額が生じたとしても追加募集は行わない。また、事業実施中に想定外の経費が生じたとしても、補助金の増額変更には応じられない仕組みである。

【自主的な審議⑴：あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について】

■ 説明

・ 事務局が資料No.４に基づき説明

■ 質疑応答

・ 議事進行（西山会長） ： 事務局の説明のとおり、意見、質問どちらでも良いので、委員の発言を求める。

・ 質問／意見（清水副会長） ： まず意見であるが、異常気象や温暖化への対応として、二酸化炭素の抑制を意識した植林の取組を以前の検討事項としていたが、植林によって対価を得られるような仕組みも含めて検討してはどうか。

・ 質問／意見（井 上 委 員） ： 質問だが、９月２５日までに提出するワークシートに記載した意見は、今後どのように扱われるのか。

→回答（小 暮 班 長） ： 第２回検討会で出された意見と同様に、今後の方向性の案を取りまとめるための材料とさせていただく。秋に開催予定の第３回検討会でその内容を示すほか、その前後に地域協議会でもお示しする予定である。

・ 質問／意見（井 上 委 員） ： 配付された写真資料は、当日の話合いを知っている人には分かるが、写真や手書きの文字を見るだけでは、当時の状況や意見の趣旨が伝わりにくい部分があるのではないか。

→回答（小 暮 班 長）　：　手書きの文字など読みにくい部分もあるため、写真資料はあくまで参考として見てもらいたい。その上で、地域協議会委員の立場から改めて自由に意見を記入していただきたい。

・　質問／意見（西 山 会 長）　：　意見だが、牧区の米はおいしく、ＰＲや流通方法を工夫することで、付加価値を高めて販売できるのではないか。米価や地域農業の課題を踏まえ、地域としての取組を考える必要があると感じている。委員の皆さんも同じような意見があれば聞かせてほしい。

→意見（横 尾 委 員）　：　米価の変動や備蓄米をめぐる状況など、地域の農業を取り巻く環境に懸念がある。人口減少や地域の縮小と聞くと悲観する方が先にきてしまうが、藤山所長の「地域が縮小すること自体はそれほど怖くない」とする新聞への寄稿を読んで安心した。こういった議論と取組を行うことは納得できる。

・　質問／意見（横 尾 委 員）　：　ワークシートをデータでもらうことはできるか。

→回答（小 暮 班 長）　：　メールアドレスを把握している委員にはデータを送付する。

【その他（連絡事項）】

■ 説明

・　事務局が以下３点を説明

⑴ 牧区地域協議会だより第６６号の発行について

⑵ 男女共同参画推進センターからのお知らせ

⑶ 次回会議の開催予定日について（１０月２１日（水）１８時３０分からの開催）

９　問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ　TEL：025-533-5141（内線 144）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。